



川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について

川崎市環境局廃棄物政策担当・廃棄物指導課

- 01 | **計画について**
- 02 | 計画概要
- 03 | 処理体制・主な取組
- 04 | ごみ処理状況・取組成果
- 05 | 生活排水処理
- 06 | 国の動向
- 07 | 計画改定に向けた検討の方向性

(1) 計画について

○「一般廃棄物処理基本計画」(計画期間2016～2025)

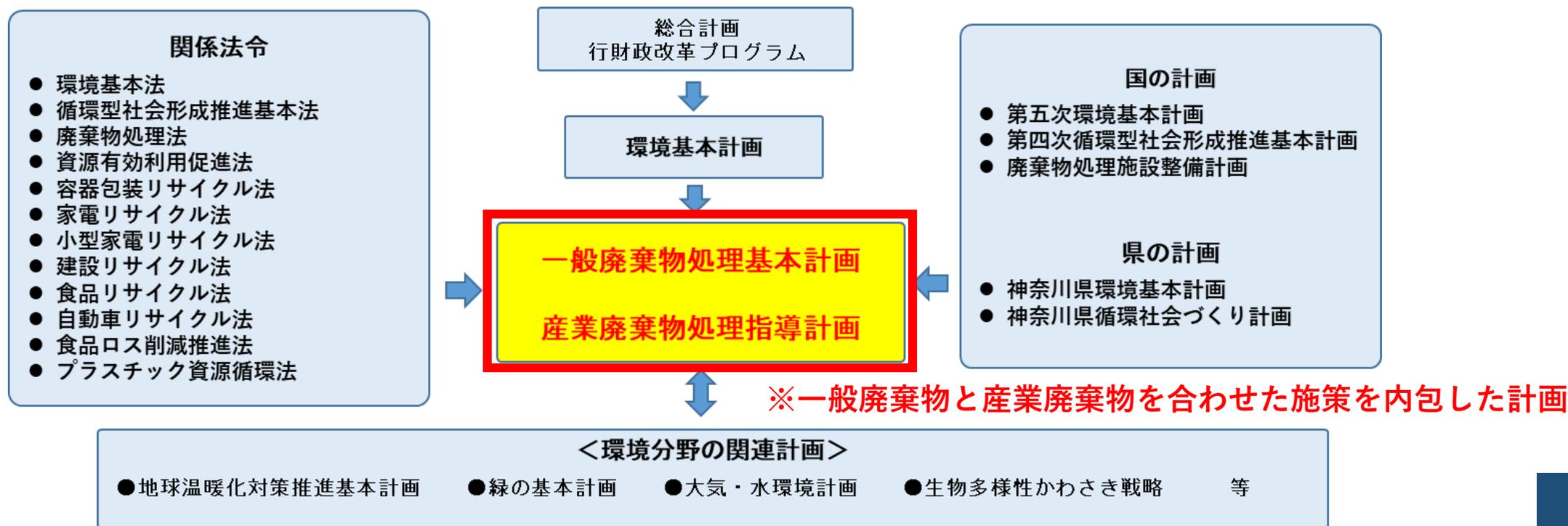
家庭系ごみなど市に処理責任のある「一般廃棄物」は、廃棄物処理法に基づき法定計画として策定が義務付け

○「産業廃棄物処理指導計画」(計画期間2022～2025)

事業者処理責任のある「産業廃棄物」については法定計画として策定義務はないが、本市では任意の計画を策定し、適正処理及び減量・資源化等に向けて施策を推進

※産業廃棄物処理指導計画に係る答申(2021年度)

「プラスチック資源循環や災害廃棄物の状況を踏まえ、将来的には一般廃棄物と産業廃棄物を合わせた施策の検討も必要」



- 01 | 計画について
- 02 | **計画概要**
- 03 | 処理体制・主な取組
- 04 | ごみ処理状況・取組成果
- 05 | 生活排水処理
- 06 | 国の動向
- 07 | 計画改定に向けた検討の方向性

(2) 計画概要 「一般廃棄物処理基本計画」

基本計画の概要

基本理念	地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして	※1 2022.3に見直し898g→872g
計画期間	2016～2025年度	
計画目標	①1人1日ごみ排出量10%削減（998g→898g※1）、②ごみ焼却量4万t削減（37万t→33万t）	

施策体系

※基本理念と方針のもと、5つの基本施策と61個の具体的取組（行動計画）を位置づけ

<p>基本理念</p> <p>地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらぬ社会を実現します ○市民・事業者・行政の協働によりエコ暮らしを実践し、さらに3Rを推進します ○安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります 	基本施策	<p>I 「環境市民」をめざした取組</p> <p>①環境教育・環境学習の推進 ③市民参加の促進 ②情報共有の推進</p>
		<p>II ごみの減量化・資源化に向けた取組</p> <p>①家庭系ごみの減量化・資源化 ③市の率先したごみの減量化・資源化 ②事業系ごみの減量化・資源化 ④生ごみの減量化・資源化</p>
		<p>III 廃棄物処理体制の確立に向けた取組</p> <p>①安全・安心な処理体制の確立 ③効果的・効率的な処理体制の構築 ②3処理センター体制の安定的な運営</p>
		<p>IV 健康的で快適な生活環境づくりの取組</p> <p>①まちの美化推進 ③不適正排出対策等の取組 ②市民ニーズに対応した取組の推進</p>
		<p>V 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組</p> <p>①エネルギー資源の効果的な活用 ②脱炭素・自然共生をめざした資源の有効利用 ③環境に配慮した処理体制の構築 ④蓄積された環境技術等を活かした取組</p>

(2) 計画概要 「産業廃棄物処理指導計画」

基本計画の概要

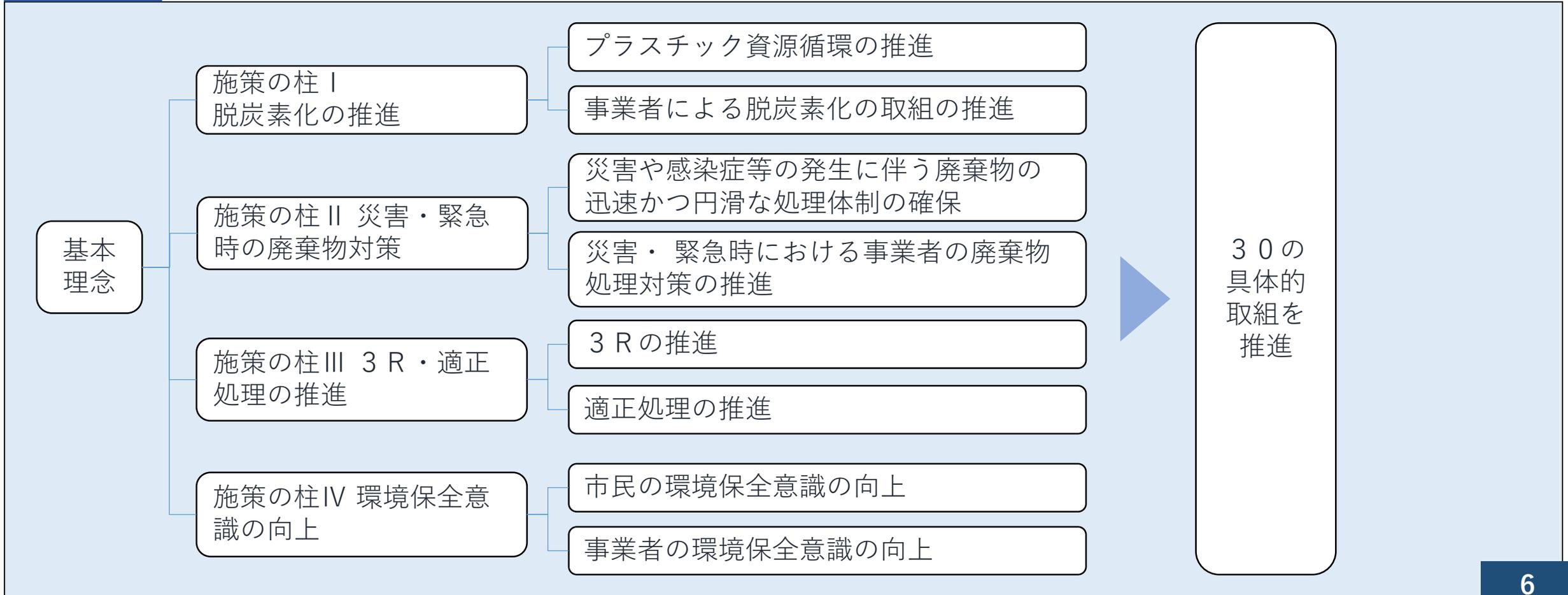
基本理念 脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現

計画期間 2022～2025年度

計画目標 ①排出量2,500千トン、②再生利用率32%、③廃プラスチック類の再生利用率71%、④最終処分量43千トン

施策体系

※基本理念のもと、4つの施策の柱と8つの個別施策を設定し、さらに各個別施策の下に30の具体的取組を設定



- 01 | 計画について
- 02 | 計画概要
- 03 | **処理体制・主な取組**
- 04 | ごみ処理状況・取組成果
- 05 | 生活排水処理
- 06 | 国の動向
- 07 | 計画改定に向けた検討の方向性

(3) 処理体制・主な取組（一般廃棄物）

収集処理体制

	2015年度
収集体制	5 生活環境事業所体制 ・普通ごみ 週2日 ・缶,PET,瓶,乾電池 週1日 ・ミックスペーパー 週1日 ・プラ容器包装 週1日 ・粗大、小物金属 月2回
処理体制	3 処理センター体制
執行体制 (委託)	収集：缶・PET・乾電池（川崎・幸）、瓶、粗大 小物、ミックス、プラ 処理：資源化、粗大、王禅寺（夜間）



	2023年度
収集体制	4 生活環境事業所体制 ・普通ごみ 週2日 ・缶,PET,瓶,乾電池 週1日 ・ミックスペーパー 週1日 ・プラ容器包装 週1日 ・粗大、小物金属 月2回 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> ※プラスチック資源一括回収 （2024～川崎区から実施） </div>
処理体制	3 処理センター体制
執行体制	収集：缶、PET、乾電池、瓶、粗大、小物、ミックス、プラ 普通ごみ（一部） 処理：資源化、粗大、浮島（夜間）、王禅寺（夜間）

※プラスチック資源：プラスチック製容器包装とプラスチック製品を一括で回収したもの

< 計画期間中の主な取組 >

- ・市内に5か所あった生活環境事業所を、統廃合することで4生活環境事業所体制へと移行（2019年度）事業所再編にあわせ、普及啓発体制の強化や地域包括ケアシステムとの連携など、事業所の機能を強化
- ・廃棄物処理事業における公共と民間の役割分担を整理しながら検討を進め、浮島処理センター運転操作業務(夜間)と、大規模集合住宅など一部地域における普通ごみ収集運搬業務について委託化（2021年度から4区（幸・中原・高津・宮前）、2024年度から他3区でも実施）

(3) 処理体制・主な取組（一般廃棄物）

主な廃棄物処理施設

施設の種別	名称	処理能力等
焼却処理施設	浮島処理センター	900 t / 日 (300×3)
	堤根処理センター	※2024年度から休止中
	橘処理センター	600 t / 日 (200×3)
	王禅寺処理センター	450 t / 日 (150×3)
資源化処理施設	浮島処理センター資源化処理施設	ミックスペーパー、プラスチック製容器包装
	浮島処理センター粗大ごみ処理施設	粗大ごみ
	南部リサイクルセンター	空き缶・ペットボトル、瓶
	橘処理センター資源化処理施設	ミックスペーパー
	王禅寺処理センター資源化処理施設	空き缶・ペットボトル、瓶、粗大ごみ
最終処分場	浮島埋立事業所	2,673,500m ³ (埋立容量)
収集事業所	生活環境事業所 (4か所)	川崎生活環境事業所 (川崎区) 中原生活環境事業所 (幸・中原区) 宮前生活環境事業所 (高津・宮前区) 多摩生活環境事業所 (多摩・麻生区)

- ・市内に4つある焼却処理施設のうち、1か所は休止・建替えを行い、残りの3か所を稼働
- ・2024年4月から橘処理センター、資源化処理施設を本格稼働（現在、堤根処理センターを休止）
- ・2024年4月から浮島資源化処理施設でプラスチック資源を処理(川崎区分)



橘処理センター

(3) 処理体制・主な取組（一般廃棄物）

施策毎の主な取組

- 基本施策Ⅰ「環境市民」をめざした取組
 - ・環境教育（ICTを活用したコンテンツ）や多様な媒体を活用した広報の実施
ごみの出し方など様々な情報を提供する「川崎市ごみ分別アプリ」開始（2016年度）
GIGAスクール構想により社会科副読本「くらしとごみ」のデジタル版を作製（2023年度）
- 基本施策Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組
 - ・分別品目の拡充
プラ製容器包装とプラ製品の一括回収開始（2024年度：川崎区、25年度：幸・中原区、26年度：全市へ拡大）
 - ・事業者と連携したリユースの強化
リユースプラットフォームの紹介（2021年度）や官民連携のリユーススポットの実証（2022年度）
 - ・ごみ処理手数料の改定 事業系搬入手数料や粗大ごみ処理手数料などの改定（2017年度、23年度）
- 基本施策Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組
 - ・民間活力の導入など効果的・効率的な処理体制の推進
市内に生活環境事業所を4か所に統合（2019年度）
収集運搬業務の委託化（空き缶・ペット（2017年度（全市拡大）、普通ごみ（24年度全市拡大））
※一部地域のみ
 - ・廃棄物処理施設の計画的な建替
橘処理センター（2024年度本格稼働）、王禅寺資源化処理施設（2016年度稼働）

(3) 処理体制・主な取組（一般廃棄物）

施策毎の主な取組

○基本施策Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

・災害・緊急時に備えた「災害廃棄物等処理実施計画」の策定（2018年度）

一般廃棄物処理業連絡協議会、横浜市など災害時等における関係者との連携強化に向けた協定を締結

○基本施策Ⅳ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

・一時多量ごみの制度開始

遺品整理・引越等に伴い一時的に多量排出される家庭系廃棄物の新たな収集運搬制度を創設（2020年度）

見守りサービスと連携した高齢者や障害者を対象とするふれあい収集の拡充（2020年度）

・資源物等の持ち去り対策の強化

資源物等の持ち去り禁止に関する条例施行し、早朝パトロールや通報に基づく調査の実施（2022年度）

○基本施策Ⅴ 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組

・事業者と連携したプラスチック資源循環の取組

かわさきプラスチック循環プロジェクトの設立（2022年度）

ペットボトルの水平リサイクルの他、その他のプラスチック資源循環に向けた様々な取組推進

・環境に配慮した処理体制の構築

廃棄物発電を活用した取組（公共施設へ供給、E V ゴミ収集車）（2016年度～）

廃棄物発電等を活用した地域エネルギー会社の創設（2023年度）

(3) 処理体制・主な取組（産業廃棄物）

施策毎の主な取組

○施策の柱Ⅰ 脱炭素化の推進

・廃プラスチック類等の高度リサイクル処理施設の設置促進

処理業者の事業計画の見直しや産業廃棄物処理施設の設置・更新、新規事業の事前相談等の機会を捉え、国の補助金に関する情報等を提供するなど、高度リサイクル処理施設の設置を促進

・事業者と連携した使用済みプラスチックのリサイクルの促進

使用済みプラスチックから水素等を製造するケミカルリサイクルなど、プラスチックに係る各種リサイクルの実証事業を事業者等と連携して実施し、使用済みプラスチックのリサイクルを促進

・脱炭素化に向けた事業者の自主的取組の促進

事業者による産業廃棄物の発生抑制や再生利用等の脱炭素化に向けた基本方針や基本取組等の確認・指導・助言を行い、事業者の自主的な取組を促進

○施策の柱Ⅱ 災害・緊急時の廃棄物対策

・産業廃棄物処理施設を活用した災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理

処理業者の事業計画書の災害廃棄物の処理に関する計画の内容の確認、災害時の特例の活用などについてのヒアリングや協議の実施

・災害時等における廃棄物処理業者等の業務継続体制の構築の推進

BCP(業務継続計画)の作成ガイドラインを作成・提供し事業者の業務継続体制の構築支援



ケミカルリサイクル施設

(3) 処理体制・主な取組（産業廃棄物）

施策毎の主な取組

○施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

・排出事業者指導による適正処理の推進

市内のあらゆる業種の事業所に対し、立入検査等を通じて廃棄物の排出抑制に係る指導・助言を実施
処理センターで実施した内容審査に基づき、事業系一般廃棄物にプラスチック等の産業廃棄物が混入されないよう指導・監視を実施

・試験研究を活用した処理技術等の開発促進

廃棄物を使用した処理技術等の開発を目的とした試験研究の活用を促し、処理技術開発を促進

・廃棄物自主管理事業を通じた3Rの促進

廃棄物自主管理事業を通し、3Rの推進に向けた事業者の自主的取組を促し、優れた取組事例を紹介

・PCB廃棄物の期限内処理

PCB廃棄物を期限内に確実に処理させるため、処理に向けた調査や指導を実施



立入検査での指導・助言

(3) 処理体制・主な取組 (産業廃棄物)

施策毎の主な取組

○施策の柱Ⅳ 環境保全意識の向上

・市民の環境保全意識の向上

産業廃棄物についての市民向けパンフレット「知っておきたい産廃のこと」等を作成するとともに、かわさきエコ暮らし未来館やX(旧Twitter)等を活用して産業廃棄物に関する施策等を広報

・事業者の環境保全意識の向上

市民祭りでパンフレットを配布するなど、事業者の取組についての市民理解を深め、市民と事業者の相互理解を促進



パンフレット
「知っておきたい産廃のこと」



(エコ暮らし未来館)



(川崎アゼリア)
広報活動の一例



(市民祭り)

- 01 | 計画について
- 02 | 計画概要
- 03 | 処理体制・主な取組
- 04 | **ごみ処理状況・取組成果**
- 05 | 生活排水処理
- 06 | 国の動向
- 07 | 計画改定に向けた検討の方向性

(4) ごみ処理状況・取組成果（一般廃棄物）

・基本計画の目標①

項目	基準年度 (2014年度)	推計値※1 (2022年度)	実績値 (2022年度)	目標値※2 (2025年度)	2022実績 －目標差
1人1日あたりのごみ排出量	998 g	898 g	858 g	872 g	▲14g

※1 推計値：第3期行動計画を策定時に設定した年度ごとの将来予測値

※2 2022.3に見直し：898→872 g

単位：g

項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2022 推計	2025 目標	実績 －目標
	実績											
家庭系普通ごみ	453	450	443	439	432	429	447	431	417	617	598	▲7
家庭系資源物	192	185	176	170	163	158	163	159	153			
家庭系その他	15	17	16	16	18	19	21	21	21			
事業系焼却ごみ	227	221	214	199	194	188	169	167	167	281	274	▲7
事業系資源物	111	103	98	109	109	111	102	109	100			
合計	998	976	947	933	916	905	902	887	858	898	872	▲14

<考察・評価>

・2022年度実績で目標達成

- ・家庭系のごみ排出量は、コロナ感染症の影響により一時増加傾向だったが、市民との協働による取組により減量化が進捗、容器包装の軽量化や詰め替え容器の普及、共働きの増加など生活スタイルの変化、ペーパーレス化の影響も減量化の1つと考えられる
- ・事業系のごみ排出量は、コロナ感染症の影響により特に大きく減少し、その後も横ばい傾向

(4) ごみ処理状況・取組成果（一般廃棄物）

・基本計画の目標②

項目	基準年度 (2014年度)	推計値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	目標値 (2025年度)	2022実績 －目標差
ごみ焼却量	37.0万t	35.3万t	34.0万t	33.0万t	+1.0万t

※ 推計値：第3期行動計画を策定時に設定した年度ごとの将来予測値

単位：万t

項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2022	2025	実績 －目標
	実績									推計	目標	
家庭系ごみ焼却量	25.0	25.1	24.9	25.0	24.8	25.0	26.3	25.4	24.6	25.3	23.9	+0.7
事業系ごみ焼却量	12.1	12.0	11.7	11.0	10.8	10.6	9.5	9.4	9.4	10.0	9.1	+0.3
合計	37.1	37.1	36.6	35.9	35.6	35.6	35.8	34.8	34.0	35.3	33.0	+1.0

※事業系ごみ焼却量は道路ごみを含む

人口実績	146.1	147.5	148.9	150.4	151.6	153.0	153.8	154.0	154.1	単位：万人
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

<考察・評価>

- ・2022年度実績は推計値を下回っており、2025年度目標は達成見込
家庭系・事業系を合わせたごみ焼却量全体で減少傾向
- ・家庭系は人口増加しているが、市民との協働による取組等が進んだためと考えられる
事業系はコロナ感染症の影響により、家庭系に比べ大きく減少し、その後も横ばい傾向

(4) ごみ処理状況・取組成果（一般廃棄物）

- ・ **行動計画の目標** 分別率 = 資源物の分別収集量 / (資源物の分別収集量 + 資源物の焼却量 (推計))

項目	基準年度 (2014年度)	推計値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	目標値 (2025年度)	2022実績 -目標差
プラスチック製容器包装の分別率	34.4%	39.7%	40.5%	45.0%	—

単位：%

項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
プラ容器包装分別率	34.4	36.8	35.6	35.8	35.8	35.8	37.8	40.4	40.5
焼却ごみ中のプラ 容器包装の組成率	9.8	8.9	9.6	9.4	9.5	9.8	9.4	8.8	9.1

単位：万t

プラ容器包装の収集量	1.24	1.26	1.28	1.27	1.27	1.32	1.43	1.45	1.45
焼却ごみ中のプラ容器 包装の焼却推計量	2.36	2.16	2.31	2.27	2.28	2.36	2.35	2.14	2.13
家庭系ごみ焼却量*	24.2	24.3	24.1	24.1	23.9	24.1	25.1	24.2	23.4

*粗大可燃分・一時多量ごみ除く

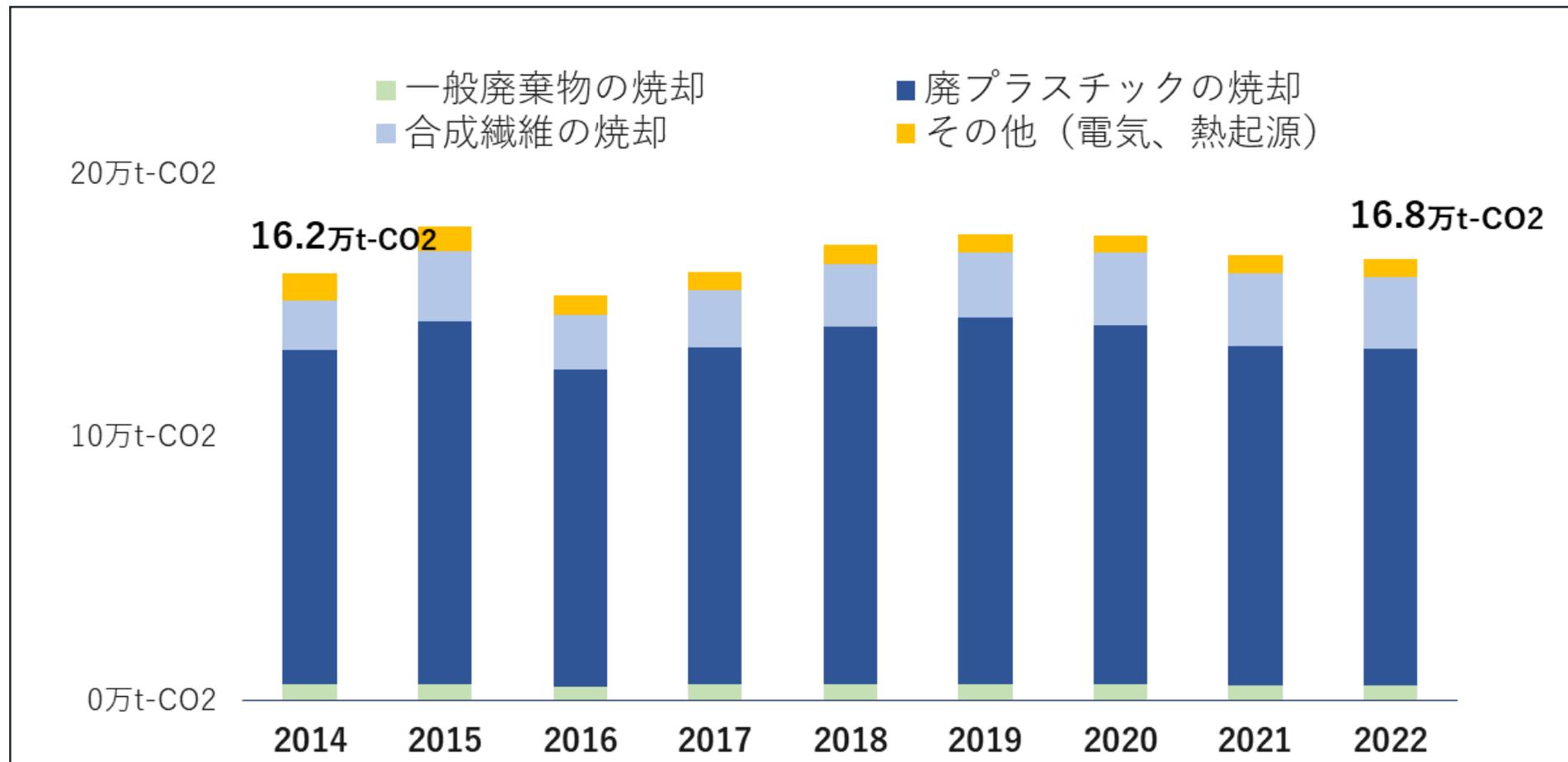
< 考察・評価 >

- ・ **分別率は増加傾向だが、他の先進都市の分別率（50～60%）と比べると低い**
目標である**2025年度の分別率45%**に向けては、**2024年度に川崎区から順次開始するプラスチック資源の一括回収等の取組により達成を目指す**

(4) その他のごみ処理状況・取組成果（一般廃棄物）

廃棄物分野における温室効果ガス排出量（市の焼却施設）

- ・ 廃棄物分野の排出量は廃棄物焼却による排出がほとんどを占めており、その内訳は**廃プラが約8割、合成繊維由来が約1割**であり、**廃プラや衣類等の合成繊維の焼却量を減らすことが重要**



(4) ごみ処理状況・取組成果（産業廃棄物）

排出の状況

- 産業廃棄物の排出量は年間2,556千トン、最終処分量は年間68千トンであり、各種リサイクル法等の整備や企業の意識向上、産業構造の変化により排出量及び最終処分量は長期的には減少傾向
- 種類別の内訳は、**汚泥の排出量が最も多く64.9%**で、次いでがれき類が13.1%
- 業種別の内訳は、**電気・水道業、製造業、建設業の3業種で98%**を占める

図1 排出量と最終処分量の推移

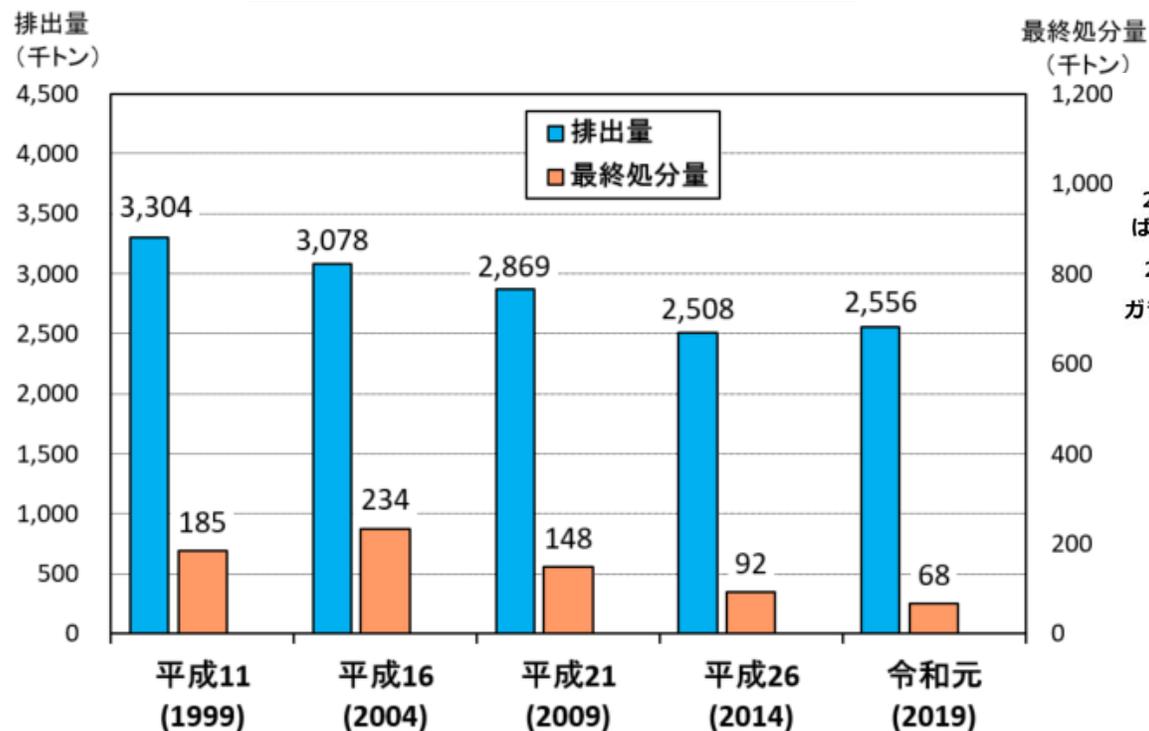


図2 種類別の排出量内訳

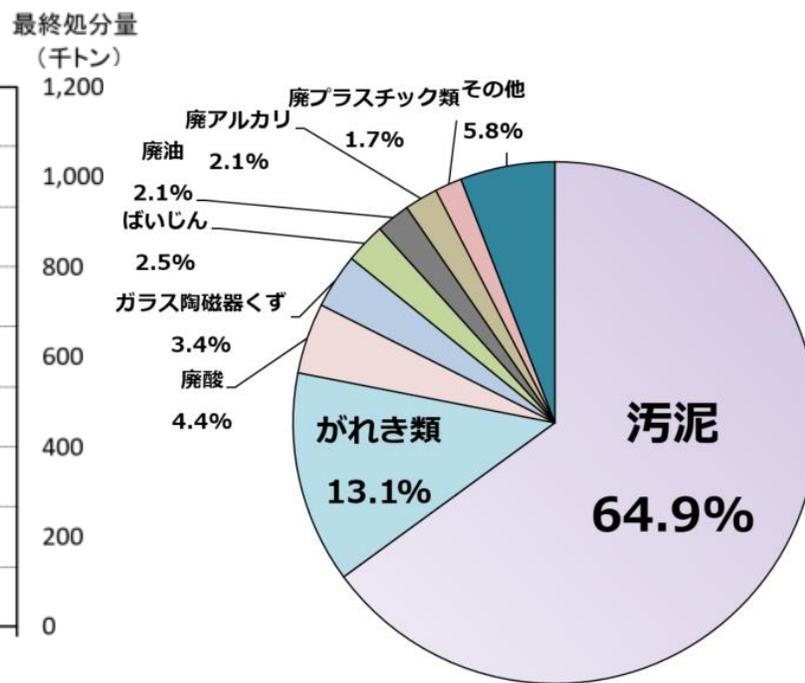
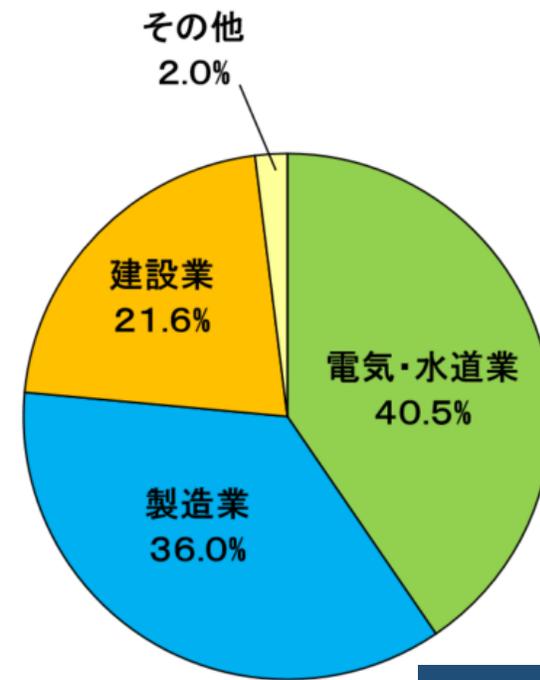


図3 業種別の排出量内訳



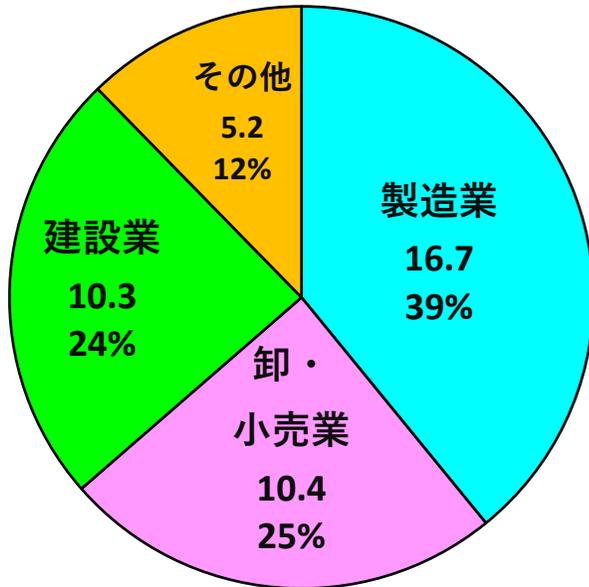
(4) ごみ処理状況・取組成果 (産業廃棄物)

排出の状況

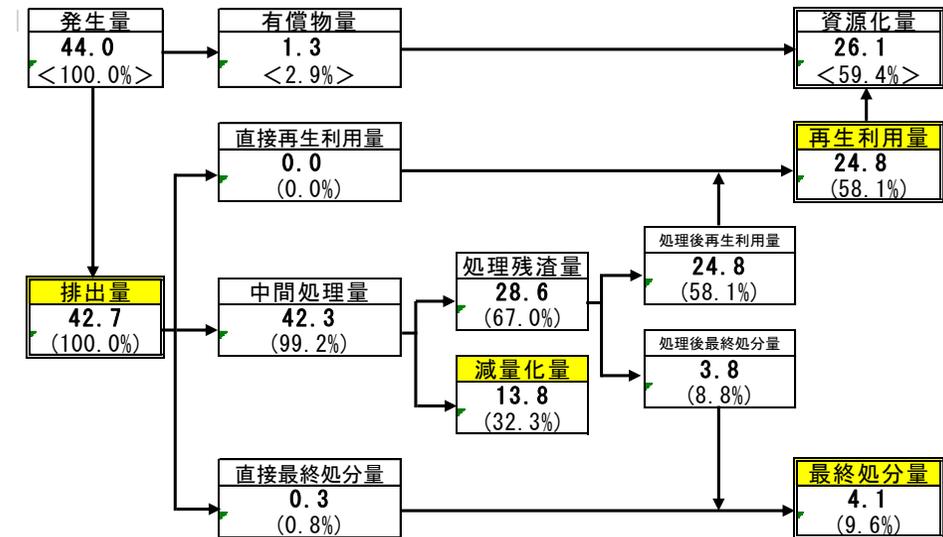
- 産業廃棄物は広域的に処理されており、多くの中間処理業者が存在する本市は、市外からの産業廃棄物の搬入も多く、**市外からの搬入量は2,162千トンと、市外への搬出量599千トンの3.6倍**
- 市内には産業廃棄物の最終処分場が存在せず、最終処分を他の地域に依存

廃プラスチック類の状況

- 廃プラスチック類の排出量は43千トンで、業種別に見ると**製造業 (約39%) が最も多く**、卸・小売業 (約25%)、建設業 (約24%) であり、その**再生利用率は58%**と、全国平均(57%)と同程度



2019年度の廃プラスチック類の業種別排出状況



(単位:千トン/年)
 <> : 発生量に対する割合
 () : 排出量に対する割合

2019年度の廃プラスチック類の処理フロー

- 01 | 計画について
- 02 | 計画概要
- 03 | 処理体制・主な取組
- 04 | ごみ処理状況・取組成果
- 05 | **生活排水処理**
- 06 | 国の動向
- 07 | 計画改定に向けた検討の方向性

(5) 生活排水処理

生活排水処理基本計画について

- 生活排水処理に係る計画は「廃棄物処理法」の規定に基づき策定が義務付けられており、本市においても、し尿等処理の基本的な考え方として策定 ※「一般廃棄物処理基本計画」で内包

<基本方針>

- ①し尿等の適正な処理を実施
- ②災害時も含めた安全・安心な収集処理を実施

し尿等処理に係る近年の動向

- 2023年度末時点で下水道普及率**99.5%**。
し尿収集量及び浄化槽汚泥**収集量は、ほぼ横ばい**
今後も、し尿及び浄化槽汚泥は一定量収集する状況が続くと考えられる
- 生物処理タイプのディスポーザ排水処理システムは収集量と作業延件数が増加傾向

し尿収集及び浄化槽使用世帯数

	2015年3月時点	2023年3月現在
し尿収集世帯	1,698 (0.2%)	1,183 (0.2%)
浄化槽使用世帯	3,446 (0.5%)	2,472 (0.3%)
うち単独処理	2,540 (0.4%)	1,629 (0.2%)
うち合併処理	906 (0.1%)	843 (0.1%)
下水道使用世帯	693,408(99.3%)	780,086 (99.5%)
総世帯数	698,552(100%)	783,741 (100%)

- 01 | 計画について
- 02 | 計画概要
- 03 | 処理体制・主な取組
- 04 | ごみ処理状況・取組成果
- 05 | 生活排水処理
- 06 | **国の動向**
- 07 | 計画改定に向けた検討の方向性

(6) 国の動向

「第5次循環型社会形成推進基本計画」 や「廃棄物処理施設整備計画」などの主なポイント

○3R推進と資源循環の強化

- ・循環経済への移行に向けて、3R+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）の推進や資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環が必要
- ・製造業・小売業等などの動脈産業における取組と廃棄物処理・リサイクル業などの静脈産業における取組が有機的に連携する動静脈連携による資源循環を加速

○カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進

- ・循環経済への移行とネット・ゼロの実現を統合的に進める「脱炭素型資源循環」の実現
- ・廃プラスチック等の排出抑制及び素材・原料への再生利用の推進
- ・熱回収の高度化と将来的なCCUSとの組合せ等による廃棄物処理システム全体の脱炭素化を推進

○多種多様な地域の循環システムづくり

- ・地域社会において資源循環基盤となる取組の構築に向けた施策を推進
- ・住民・事業者等と連携し、循環資源を各地域・資源に応じた最適な規模で循環させる仕組みづくり

○今後の社会状況や災害時も含めた持続可能な適正処理の確保

- ・少子高齢化やライフスタイルの変化に伴うごみ排出量や組成の変化への対応
- ・適正な処理体制の確保、将来コストの抑制とともに、災害に備え廃棄物処理体制の強靱性を確保
- ・廃棄物処理・資源循環行政や資源循環産業の担い手確保のための人材育成

(近年の国の主な動き)

- ・第5次循環型社会形成推進基本計画（R6夏頃閣議決定） ・再資源化事業等高度化法（案）（R6.3閣議決定）
- ・廃棄物処理法基本方針 変更、廃棄物処理施設整備計画 策定(R5.6)
- ・プラスチック資源循環促進法 施行(R4.4) ・食品ロス削減法 制定(R1.5)

- 01 | 計画について
- 02 | 計画概要
- 03 | 処理体制・主な取組
- 04 | ごみ処理状況・取組成果
- 05 | 生活排水処理
- 06 | 国の動向
- 07 | **計画改定に向けた検討の方向性**

(7) 計画改定に向けた検討の方向性

次期計画について

< 主な課題・検討の視点等 >

- より一層のごみ減量・資源化の促進や安定的かつ効率的・効果的な廃棄物処理体制の構築
- 2050年のC NやSDG sの達成に向けた廃棄物処理に係る脱炭素化やプラスチック資源循環の推進
- 少子高齢社会の到来やライフスタイルの変更など社会状況の変化に伴い多様化する市民ニーズを踏まえた取組
- 循環経済・循環型社会の実現に向けた一般廃棄物・産業廃棄物の連携強化（資源循環・脱炭素化・災害対応等）

< 次期計画に向けた検討の方向性 >

- 廃棄物処理を取り巻く社会状況の変化をとらえた中長期的な目指すべき方向性を取りまとめ
- 市民・事業者・行政がこれまで以上に連携していくために「一般廃棄物」と「産業廃棄物」の一体的な取組がより効果的

次期一般廃棄物処理基本計画については、本市「総合計画」・「環境基本計画」等の諸計画との整合を図りながら、産業廃棄物など一体的な取組が効果的な施策も含めた計画を策定

構成イメージ

基本計画

- 期間：約10年
- 構成：基本理念、基本方針、目標、基本施策
・中長期的な目指すべき方向性を取りまとめる
・実行計画の進捗状況や社会状況の変化等に応じて見直し

一般廃棄物・産業廃棄物
食ロス・し尿

行動計画

- 期間：約3~4年
- 構成：具体的施策
・基本計画に基づいた具体的施策を展開し、毎年度事業の進捗状況を把握

